

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
株式会社ベネフィット・ワン
代表取締役社長 白石 徳 生

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
渋谷エクセルホテル東急 6階プラネッツルーム
3. 会議の目的事項

- 【報告事項】**
1. 第15期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬総額改定の件 |

4. その他株主総会に関する決定事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使いただけます。また、代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

以 上

-
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.benefit-one.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

第15期 事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、総じて弱含みに推移しました。年度後半から、海外経済の改善や各種経済対策の効果に伴い、輸出・生産は増加に転じ、企業の景況感も改善しつつあります。当面は、厳しい雇用・所得環境や設備過剰感の存在を考慮すると、国内経済の自律的回復力は未だ弱く、緩やかな回復に留まるものと思われまます。

このような経済状況の下、民間企業、官公庁等は、従業員の福利厚生に関し、多様なニーズに応えるサービスを経済的に提供することを目的に、アウトソーシングの活用を検討・実施しております。

当社は、これに対応するため、民間企業、官公庁に提案営業を積極的に推進するとともに、福利厚生サービスについて宿泊、スポーツ、育児、介護などのメニューを拡充し、優れたワークライフ・バランスを実現するよう努めております。

また、厳しい経済環境ながら、企業顧客満足度向上のためのサービス「カスタマー・リレーションシップ・マネージメント（CRM）事業」、特定健康診査・特定保健指導等を主力サービスとした「ヘルスケア事業」、「インセンティブ事業」の拡大にも注力して参りました。

こうした取組みの結果、当連結会計年度の売上高は13,791百万円（前期比6.3%減）（福利厚生部門13,234百万円、物販部門556百万円）、営業利益は2,345百万円（同0.5%増）、経常利益は2,444百万円（同1.9%増）、当期純利益は1,490百万円（同14.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は235百万円であります。

その主なものはシステム開発投資等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

福利厚生のアウトソーシングは、企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上の双方を達成するための極めて優れたサービスであります。今後、更にニーズに適合したサービスの整備・拡充を行うとともに民間企業、官公庁に対し積極的な提案営業を行うことで啓蒙を含め市場の拡大に努めて参ります。

更に、前述の「カスタマー・リレーションシップ・マネージメント（CRM）事業」、「インセンティブ事業」、「ヘルスケア事業」など、福利厚生サービスの活用や新規サービスの導入により新規市場を創出し、既存の法人顧客へも訴求することで、早期に第二第三の中核事業を育成したいと考えております。

かかる観点から、本年4月には、出張手配精算サービスを提供する「ビジネス・トラベル・マネージメント（BTM）事業部」を設置しました。今後、民間企業、官公庁に対し、出張に係る経費節減、透明性の確保、申請・精算事務の簡素化を提案することで、事業拡大を図る所存であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度 (第12期)	平成19年度 (第13期)	平成20年度 (第14期)	平成21年度 (第15期)
売 上 高(百万円)	10,226	13,735	14,726	13,791
経 常 利 益(百万円)	1,270	1,985	2,398	2,444
当 期 純 利 益(百万円)	685	1,075	1,301	1,490
1株当たり当期純利益	3,228円52銭	4,996円71銭	5,973円57銭	6,791円43銭
総 資 産(百万円)	8,335	10,450	11,412	11,304
純 資 産(百万円)	5,174	6,000	6,834	7,912
1株当たり純資産額	24,147円65銭	27,669円70銭	31,207円28銭	35,940円78銭

- (注) 1. 当社は平成18年4月1日付で1：4の株式分割を実施しております。
2. 純資産額の算定にあたり、第12期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第15期の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項の（1）事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度 (第12期)	平成19年度 (第13期)	平成20年度 (第14期)	平成21年度 (第15期)
売 上 高(百万円)	8,915	12,211	13,377	13,389
経 常 利 益(百万円)	1,339	1,993	2,363	2,440
当 期 純 利 益(百万円)	691	1,072	1,258	1,499
1株当たり当期純利益	3,258円20銭	4,985円83銭	5,778円51銭	6,833円95銭
総 資 産(百万円)	8,030	10,253	11,166	11,304
純 資 産(百万円)	5,209	6,033	6,825	7,912
1株当たり純資産額	24,313円34銭	27,822円62銭	31,164円69銭	35,940円78銭

- (注) 1. 当社は平成18年4月1日付で1：4の株式分割を実施しております。
 2. 純資産額の算定にあたり、第12期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社パソナグループで、同社は当社の株式を114,582株(出資比率52.0%)保有しております。

当社は親会社及び傘下事業会社より福利厚生のアウトソーシングを受託しております。また、傘下事業会社から人材派遣を受けるとともに、不動産を賃借しております。

(注) 出資比率は、自己株式(4,800株)を控除して算出しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ベネフィットワン・パートナーズ	50百万円	100.0%	カスタマー・ロイヤリティ ・プログラム事業、会員制 ショッピング事業
株式会社グローバルヘルスケア	72百万円	100.0%	会員制健康支援サービス

(注) 平成21年7月1日を効力発生日として、当社は、株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(7) 重要な企業結合等の状況

当社は、平成21年5月8日の取締役会におきまして、平成21年7月1日を効力発生日とし、当社の100%子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、合併契約書を締結しました。なお、本吸収合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、被合併会社2社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、合併契約承認株主総会の承認を得ずに行っております。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主たる事業は、顧客企業が、当社グループの運営する会員組織(ベネフィット・ステーション)に入会することで法人会員となり、法人会員の従業員(個人会員)が当社グループと契約関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを利用できるサービスを提供することです。当社グループは法人会員から入会金及び個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。

また、予め顧客企業(法人会員)の従業員(個人会員)にポイントを付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で、自分のニーズに合った福利厚生メニューを選ぶことのできる、選択型福利厚生制度(カフェテリアプラン)のポイント管理事務の代行も行っております。

併せて、会員企業の従業員がカフェテリアプランのポイントを利用して商品の購入を行うことが多くなったため、季刊誌、ガイドブック、FAXサービス及びWeb配信等にて商品の販売も行っております。

(9) 主要な営業所等

本 社	東 京 都 澁 谷 区
国内営業等拠点	大 阪 支 店 (大阪府大阪市)
	名 古 屋 支 店 (愛知県名古屋市)
	福 岡 支 店 (福岡県福岡市)
	広 島 支 店 (広島県広島市)
	札 幌 支 店 (北海道札幌市)
	仙 台 支 店 (宮城県仙台市)
	松山オペレーションセンター (愛媛県松山市)
子 会 社	—

(注) 平成21年7月1日を効力発生日として、当社は、株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行いました。

(10) 使用人の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
523名	118名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、企業集団外からの出向者7名を含み、企業集団外への出向者2名は含んでおりません。
3. 従業員数には、臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員345名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
523名	151名増	29.8歳	3.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、出向受入者7名を含み、他社への出向者2名は含んでおりません。
3. 従業員数には、臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員345名）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------------|----------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 700,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 224,940株 |
| (3) 株主数 | 6,407名 |

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 パ ソ ナ グ ル ー プ	114,582株	52.0%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	13,842株	6.3%
白 石 徳 生	9,000株	4.1%
NCT 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	8,998株	4.1%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	4,608株	2.1%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	4,238株	1.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,899株	1.8%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041	3,400株	1.5%
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N. V.	3,245株	1.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,698株	1.2%

(注) 出資比率は、自己株式 (4,800株) を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況 新株予約権

決議年月日	平成16年6月28日
区分	取締役
行使価額	1株当たり35,000円
行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで
個数	32個
目的たる株式の数	640株
保有者数	1名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	白 石 徳 生	
常 務 取 締 役	太 田 努	当社サービス部門長
常 務 取 締 役	小 山 茂 和	当社コーポレート・センター部門長
取 締 役	寺 澤 雄 太	当社営業部門長
取 締 役	宮 川 洋 一	当社ヘルスケア・ファイナンス部門長
取 締 役	南 部 靖 之	株式会社パソナグループ 代表取締役グループ代表兼社長、株式会社パソナ代表取締役社長
取 締 役	上 田 宗 央	株式会社プロフェッショナルバンク代表取締役会長
取 締 役	相 原 宏 徳	株式会社パソナグループ社外取締役、TTI・エルビュー株式会社（旧社名トランスキュー・テクノロジーズ株式会社）取締役会長
常 勤 監 査 役	富 山 正 一	
常 勤 監 査 役	青 木 克 彦	
監 査 役	川 崎 悦 道	株式会社パソナグループ取締役専務執行役員
監 査 役	鈴 木 康 之	弁護士

- (注) 1. 取締役相原宏徳氏は、社外取締役でありましたが、同氏は平成22年4月9日付けで常勤取締役となり、業務執行権限を有するに至りましたので、社外取締役ではなくなりました。
2. 監査役富山正一氏、青木克彦氏、川崎悦道氏及び鈴木康之氏は、社外監査役であります。なお、監査役富山正一氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名 49百万円（うち社外1名 2百万円）

監査役3名 19百万円（うち社外3名 19百万円）

上記の他に、使用人兼務取締役（4名）の使用人分給与相当額39百万円があります。

また、上記の他に無報酬の取締役1名及び社外監査役1名が在籍しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 相原宏徳

1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社パソナグループの社外取締役であります。親会社との関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

また、T T I ・エルビュー株式会社 (旧社名トランスキュー・テクノロジー株式会社) の取締役会長であります。同社と当社間に資本関係及び取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した15回 (定例12回、臨時3回) の取締役会のうち、合計12回 (80.0%) 出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

(注) 取締役相原宏徳氏は、社外取締役でありましたが、同氏は平成22年4月9日付けで常勤取締役となり、業務執行権限を有するに至り、社外取締役ではなくなりましたので、同日付けにて、責任限定契約は失効しております。

② 監査役 富山正一

1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した15回 (定例12回、臨時3回) の取締役会のうち、合計15回 (100%) 出席し、意見やアドバイスを述べております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した12回 (定例12回) の監査役会のうち、合計12回 (100%) 出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

③ 監査役 青木克彦

1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した15回（定例12回、臨時3回）の取締役会のうち、合計15回（100%）出席し、意見やアドバイスを述べております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した12回（定例12回）の監査役会のうち、合計12回（100%）出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

④ 監査役 川崎悦道

1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社パナソニックグループの取締役専務執行役員であります。親会社との関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況① 親会社との関係」に記載した通りです。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した15回（定例12回、臨時3回）の取締役会のうち、合計14回（93.3%）出席し、意見やアドバイスを述べております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した12回（定例12回）の監査役会のうち、合計11回（91.7%）出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑤ 監査役 鈴木康之

1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した15回（定例12回、臨時3回）の取締役会のうち、合計14回（93.3%）出席し、意見やアドバイスを述べております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した12回（定例12回）の監査役会のうち、合計11回（91.7%）出席し、議論を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑥ 社外役員の報酬等の総額

社外役員 4名 22百万円

上記の他に無報酬の社外監査役1名が在籍しております。

⑦ 社外役員が、当社の親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

28百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（注）監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

26百万円

②当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

26百万円

（注）当社と監査法人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査等の金額を含めております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適正及び職務遂行の状況等を常に留意し、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生したこと、会計監査人の継続監査年数等、その他の事情を総合的に勘案し、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会の同意に基づき株主総会に解任又は不再任に関する議案を上程する方針です。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

TMI総合法律事務所との顧問契約を締結しており、密接な事前協議を行い、法令定款違反を未然に防止する。取締役及び役員は、他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役又は取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、その他の会議の議事録及び稟議書類等の重要書類は記録され、文書管理規程に従い永久若しくは10年間保管している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、業務執行に関するリスクとして、以下を認識し、その把握と管理に努める。
 1. 財務報告関連リスク（財務報告の正確性・信頼性に関わるリスク）
 2. 収益の季節変動リスク
 3. ITリスク（会計システム、業務システム等の安定的稼動に関わるリスク）
 4. 機密情報漏洩リスク（経営情報、個人情報の漏洩リスク）
 5. コンテンジェンシーリスク（大地震その他の災害・事故発生リスク）
 6. 個別業務のコンプライアンスリスク（会員向けサービスのコンプライアンスリスク）

2)各リスクに対する具体的な対応方針は、以下の通り。

1. 財務報告関連リスク

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、諸規程及び体制の整備を完了しており、今後一層の高度化を推進する。更に、平成21年4月に内部統制評価を行う内部統制室と業務等の監査を行う内部監査室を統合して監査部を新設、内部統制評価と業務等の監査を緊密且つ効果的に行う体制を構築している。

2. 収益の季節変動リスク

社長、常勤取締役を主要メンバーとする経営会議（毎週開催）に、各部署がリスク・収益の状況を報告している。そのうち重要なものについては取締役会に報告を行う。

3. ITリスク

システムの統合管理及び適正な財務報告の確保のために、「情報システム基本規程」及び「IT統制規程」に基づき、適切にシステムリスクの管理を行う。

4. 機密情報漏洩リスク

機密情報のうち最重要事項である個人情報については、個人情報保護委員会の月次開催により、常時、管理上の問題の発見と是正に努めている。また、プライバシーマークの更新を通じてレベルアップを行う。その他の会社機密情報はその態様に応じて、誓約書、契約書等により機密保持条項を盛り込み、漏洩リスクを予防している。

5. コンテンジェンシーリスク

大震災等自然災害、事故やレピュテーションリスクも網羅した「コンテンジェンシープラン」及び震災時の「緊急時対策要領」に基づき運営している。

6. 個別業務のコンプライアンスリスク

個々の会員向け新規サービスにつき関連法令への適合性について事前に業務検討委員会で個別審議を行っている。また、現行の個々の会員向けサービスメニューについてもガイドブック更新時や必要に応じ法務・コンプライアンス統轄室で適宜チェックを行っている。

3)リスク管理を含め組織内運営の有効性を担保するため内部監査が重要であるが、社長直轄の監査部による内部監査が定着している。また、法務専任者による個別契約書の事前チェックにより、不測の損失・トラブルの防止に努めている。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社取締役会は、常勤5名、非常勤3名と比較的少数で運営しており、定例の取締役会の他、臨時取締役会も柔軟に開催し、経営上の課題を適時適切に審議・決議する体制が確立している。
 - 2) 業務計画が取締役に付議され、各部署に計画目標として付与される。部長（取締役兼務、執行役員を含む）等各部署の責任者は、組織規程、職務権限及び業務分掌規程、稟議規程に則して、効率的且つ公正な職務執行に心掛け、その進捗状況については、経営会議で報告、協議をされており、主要な部分については、取締役会に報告が行われ、全社的な職務執行の効率性を確保している。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社業務運営を適法に保つため、コンプライアンス委員会及び法務・コンプライアンス統轄室を設置している。
同委員会を中心に、法令、定款を遵守すべく、コンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育を含め実効性を確保するための施策を実施する。
 - 2) 役職員の法令等遵守のための規程「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、研修等の実施、法令遵守の意識向上を図る。
 - 3) 組織が適切に運営されていることを担保するため、社長直轄の監査部が内部監査規程に基づき監査を実施する。
 - 4) コンプライアンス上の問題解決のため、社内通報システムを設置している。
- ⑥ 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 社長室が関係会社の管理を行い、適切な業務運営を推進している。また、監査部により関係会社の内部監査に当たっており、監査の際に関係会社におけるコンプライアンス管理、リスク管理についての指導を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 常勤監査役2名体制としており、監査部との連携で監査を行っており、この体制で現状効果的な監査が行われている。
- 監査役職務を補助すべき使用人に関しては、他部署との兼務で1名配置しているが、更に、監査役会の要請があった場合には、専任の使用人を配置するものとし、配置する場合は、人数等配置の具体的内容に関して監査役会の意見を十分考慮する。

- ⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
上記使用人及び監査部の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び役員は、他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役又は取締役会に報告する。
今後は、監査役会と社長、監査役会と他の取締役との協議の頻度を向上させ、監査役への必要な経営情報及び営業情報の提供を行う体制を確立する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会規程の他、監査役監査規程があり、具体的な業務基準が明示され、これに基づき実効性のある監査が行われている。
また、監査部長が監査役会で定期報告するなど密接な連携関係にあり、会計監査人とも定期的に協議を行っており、効率的且つ有効な職務執行が確保されている。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,536	流 動 負 債	3,305
現金及び預金	4,189	支払手形及び買掛金	1,523
受取手形及び売掛金	2,165	リ ー ス 債 務	6
有 価 証 券	202	未 払 法 人 税 等	407
た な 卸 資 産	242	未 払 金	475
繰 延 税 金 資 産	48	そ の 他	891
前 払 費 用	504	固 定 負 債	86
そ の 他	198	リ ー ス 債 務	22
貸 倒 引 当 金	△14	ポ イ ン ト 引 当 金	52
固 定 資 産	3,767	そ の 他	11
有形固定資産	1,623	負 債 合 計	3,392
建 物 及 び 構 築 物	846	純 資 産 の 部	
土 地	602	株 主 資 本	
リ ー ス 資 産	28	資 本 金	1,514
そ の 他	146	資 本 剰 余 金	1,454
無形固定資産	1,304	利 益 剰 余 金	5,265
の れ ん	134	自 己 株 式	△330
ソ フ ト ウ ェ ア	1,161	株 主 資 本 合 計	7,904
そ の 他	8	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
投資その他の資産	838	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7
投 資 有 価 証 券	124	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7
繰 延 税 金 資 産	126	純 資 産 合 計	7,912
そ の 他	588	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,304
貸 倒 引 当 金	△0		
資 産 合 計	11,304		

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,791
売 上 原 価		7,890
売 上 総 利 益		5,901
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,555
営 業 利 益		2,345
営 業 外 収 益		113
補 助 金 収 入	103	
そ の 他	9	
営 業 外 費 用		
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	12	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	0	14
そ の 他	1	
経 常 利 益		2,444
特 別 利 益		0
関 係 会 社 株 式 売 却 益	0	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3	4
保 険 解 約 損	0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,440
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	898	949
法 人 税 等 調 整 額	50	
当 期 純 利 益		1,490

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	1,505	1,445	4,213	△ 330	6,834
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	8	8			17
剰余金の配当			△ 438		△ 438
当期純利益			1,490		1,490
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	8	8	1,052	-	1,070
平成22年3月31日残高	1,514	1,454	5,265	△ 330	7,904

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	△0	△0	6,834
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			17
剰余金の配当			△ 438
当期純利益			1,490
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	7	7	7
連結会計年度中の変動額合計	7	7	1,077
平成22年3月31日残高	7	7	7,912

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

0社

株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアについては、平成21年7月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

なお、非連結子会社はありません。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数

0社

エグゼキューブ株式会社については、所有する株式のすべてを当連結会計年度に売却し、株式会社NARPについては、当連結会計年度に清算したため持分法適用の範囲から除いております。

2. 会計方針等

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…………… 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

…………… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品	移動平均法
貯 蔵 品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産 …………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 8年～50年

機 械 装 置…………… 10年～16年

船 船…………… 2年～5年

車 両 運 搬 具…………… 6年

工 具 器 具 備 品…………… 2年～20年

② 無 形 固 定 資 産 …………… 定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。

自社利用のソフトウェア 3年～5年

③ リ ー ス 資 産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長 期 前 払 費 用 …………… 定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金 …………… 将来の「ベネポ（旧ベネフィット・バリューポイント）」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
なお、当社は、連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを、平成21年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いましたので、以降の連結子会社はありません。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、3年間又は5年間の定額法により償却しております。
また負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。
ただし、金額が少額の場合は、発生年度で全額償却しております。

[表示方法の変更]

(貸借対照表)

(1) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「預り金」(当連結会計年度362百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

(1) 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「保険解約損」の金額は3百万円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品	232百万円
貯蔵品	9百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 574百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 224,940株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	438	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

②当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	550	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 800株

5. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブ取引については行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、短期的なマネー・マネジメント・ファンドと業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

i)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を把握しており財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

iii)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	4,189	4,189	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※)	2,165 △10		
	2,155	2,155	—
③ 有価証券	202	202	—
④ 投資有価証券	117	117	—
資 産 計	6,665	6,665	—
① 支払手形及び買掛金	1,523	1,523	—
② 未払法人税等	407	407	—
③ 未払金	475	475	—
負 債 計	2,407	2,407	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③有価証券

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価をこえるもの	株式	104	117	12
合 計		104	117	12

負債

①支払手形及び買掛金、②未払法人税等、③未払金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	7

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから「④投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,189	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,165	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合 計	6,355	—	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 35,940円78銭

1株当たり当期純利益 6,791円43銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 淡島 國 和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネフィット・ワンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,536	流動負債	3,305
現金及び預金	4,189	買掛金	1,523
受取手形	11	リース債務	6
売掛金	2,154	未払金	475
有価証券	202	未払法人税等	407
商品及び製品	232	未払消費税等	121
原材料及び貯蔵品	9	前受金	387
前渡金	11	預り金	362
前払費用	504	その他	19
繰延税金資産	48		
未収入金	137		
その他の他金	49		
貸倒引当金	△14		
固定資産	3,767	固定負債	86
有形固定資産	1,623	リース債務	22
建物	810	ポイント引当金	52
構築物	36	その他	11
機械及び装置	3		
船舶	14	負債合計	3,392
車両運搬具	4		
工具器具備品	123	純資産の部	
土地	602	株主資本	
リース資産	28	資本金	1,514
無形固定資産	1,304	資本剰余金	1,454
のれん	134	資本準備金	1,454
商標	5	利益剰余金	5,265
ソフトウェア	1,089	その他利益剰余金	5,265
ソフトウェア仮勘定	72	別途積立金	3,100
その他	3	繰越利益剰余金	2,165
投資その他の資産	838	自己株式	△330
投資有価証券	124	株主資本合計	7,904
破産更生債権等	0	評価・換算差額等	
長期前払費用	44	その他有価証券評価差額金	7
会員権	28	評価・換算差額等合計	7
敷金保証金	268		
保険積立金	245		
繰延税金資産	126		
その他の他金	0		
貸倒引当金	△0		
資産合計	11,304	純資産合計	7,912
		負債及び純資産合計	11,304

損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		13,389
売上原価		7,700
売上総利益		5,688
販売費及び一般管理費		3,353
営業利益		2,335
営業外収益		136
受取賃貸料	16	
補助金収入 その他	103 15	
営業外費用		30
コミットメントフィー	12	
賃貸収入原価 その他	16 0	
経常利益		2,440
特別利益		84
抱合せ株式消滅差益	83	
貸倒引当金戻入 その他	0 0	
特別損失		4
固定資産除却損	3	
関係会社清算損 保険解約損	0 0	
税引前当期純利益		2,520
法人税、住民税及び事業税	892	1,020
法人税等調整額	128	
当期純利益		1,499

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成 21 年 3 月 31 日 残 高	1,505	1,445	1,445
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
新 株 の 発 行	8	8	8
別 途 積 立 金 の 積 立 て			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	8	8	8
平 成 22 年 3 月 31 日 残 高	1,514	1,454	1,454

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成 21 年 3 月 31 日 残 高	2,400	1,803	4,203	△330	6,825
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行					17
別 途 積 立 金 の 積 立 て	700	△700	-		-
剰 余 金 の 配 当		△438	△438		△438
当 期 純 利 益		1,499	1,499		1,499
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	700	361	1,061	-	1,079
平 成 22 年 3 月 31 日 残 高	3,100	2,165	5,265	△330	7,904

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 21 年 3 月 31 日 残 高	△0	△0	6,825
事業年度中の変動額			
新株の発行			17
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△ 438
当期純利益			1,499
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	7	7	7
事業年度中の変動額合計	7	7	1,086
平成 22 年 3 月 31 日 残 高	7	7	7,912

個別注記表

1. 重要な会計方針等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品……………移動平均法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く)

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物…………… 8年～39年

構 築 物…………… 10年～50年

機 械 装 置…………… 10年～16年

船 舶…………… 2年～5年

車 両 運 搬 具…………… 6年

工 具 器 具 備 品…………… 2年～20年

② 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。

のれん…………… 3年～5年

自社利用のソフトウェア…………… 3年～5年

- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用……………定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② ポイント引当金……………将来の「ベネポ（旧ベネフィット・バリューポイント）」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(損益計算書)

- (1) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」（当事業年度6百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。
なお、前事業年度における「保険解約損」の金額は3百万円であります。

2.	貸借対照表に関する注記	
(1)	有形固定資産の減価償却累計額	574百万円
(2)	関係会社に対する金銭債権債務の残高	
	短期金銭債権	0百万円
	短期金銭債務	0百万円
3.	損益計算書に関する注記	
(1)	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高の総額	211百万円
	営業取引以外の取引による取引高 の総額	22百万円
4.	株主資本等変動計算書に関する注記	
	当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
	普通株式	4,800株
5.	税効果会計に関する注記	
(1)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	
	繰延税金資産	
	未払事業税	32百万円
	未払事業所税	4百万円
	投資有価証券評価損	66百万円
	その他の	73百万円
	<hr/>	
	繰延税金資産合計	175百万円
	繰延税金負債	
	<hr/>	
	その他有価証券評価差額金	△0百万円
	繰延税金負債合計	△0百万円
	<hr/>	
	繰延税金資産の純額	175百万円
	<hr/>	

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、本社設備及び支店設備（コールセンター設備・電子計算機等）の一部につきましては、リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建 物	0	0	0
工具器具備品	16	13	2
ソフトウェア	22	21	1
合 計	39	35	4

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	3百万円
1 年 超	1百万円
合 計	4百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	21百万円
減価償却費相当額	20百万円
支 払 利 息 相 当 額	0百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 内	0百万円
1 年 超	1百万円
合 計	2百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

注記対象となる取引が無いため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 35,940円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6,833円95銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 隆 司 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 淡 島 國 和 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネフィット・ワンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

株式会社ベネフィット・ワン 監査役会

常勤監査役 富山 正一 ㊟

常勤監査役 青木 克彦 ㊟

監査役 川崎 悦道 ㊟

監査役 鈴木 康之 ㊟

(注) 当社監査役4名は全員、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2,500円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、550,350,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日としたいと存じます。

2. その他の剰余金処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 900,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

業務内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1～23. (条文省略)	1～23. (現行どおり)
(新設)	<u>24. 酒類販売業</u>
<u>24.</u> (条文省略)	<u>25.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	白石 徳生 (昭和42年1月23日生)	平成2年8月 ㈱パソナジャパン (現㈱フジスタッフ) 入社 平成5年6月 ㈱パソナパーソネル (現㈱フジスタッフ) セールスマネージャー 平成7年6月 ㈱パソナソフトバンク (現㈱フジスタッフ) セールスマネージャー 平成8年3月 当社取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成14年9月 日本社宅サービス㈱取締役 (現任)	9,000株
2	鈴木 雅子 (昭和29年2月4日生)	昭和47年4月 日本郵船㈱入社 昭和58年7月 ㈱テンポラリーセンター (現㈱南部エンタープライズ) 入社 平成11年4月 ㈱パソナ (旧㈱テンポラリーセンター、現㈱南部エンタープライズ) 執行役員 中部日本営業本部長兼中部日本スタッフイング部長 平成14年6月 ㈱パソナ (旧㈱パソナサンライズ) 常務執行役員スタッフイング統括部・CS部・業務部担当スタッフイング統括部長 平成16年8月 同社取締役常務執行役員営業総本部スタッフイング・業務部・CS部担当 平成16年9月 同社取締役専務執行役員営業総本部スタッフイング・ITソリューション部・情報システム部担当 平成18年7月 同社取締役専務執行役員営業本部長 平成19年12月 ㈱パソナグループ取締役専務執行役員総務部・コンプライアンス室・法務室・内部統制室担当 (現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	太田 努 (昭和43年2月19日生)	平成2年4月 (株)パソナジャパン (現(株)フジスタッフ) 入社 平成5年1月 同社セールスマネージャー 平成8年3月 当社セールスマネージャー 平成12年6月 当社取締役営業部長 平成19年4月 当社取締役サービス開発部長 平成20年4月 当社常務取締役サービス部長 平成21年7月 当社常務取締役サービス部門長 (現任)	250株
4	小山 茂和 (昭和31年8月20日生)	昭和54年4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入行 平成12年6月 (株)新生銀行仙台支店長 平成14年12月 同社営業第九部長 平成16年10月 当社執行役員経営企画室長 平成17年4月 当社執行役員経営管理部長 平成17年6月 当社取締役経営管理部長 平成20年4月 当社常務取締役経営管理部長 平成21年7月 当社常務取締役コーポレート・センター部門長 (現任)	0株
5	相原 宏徳 (昭和13年6月17日生)	昭和37年4月 三菱商事(株)入社 平成4年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役情報産業担当役員 平成10年4月 同社取締役副社長 平成12年3月 同社取締役副社長米州担当 C E O 兼米国三菱商事会社社長 平成15年4月 同社取締役副社長執行役員 平成15年6月 宇宙通信(株)取締役会長 平成15年8月 (株)パソナ (旧(株)パソナサンライズ) 取締役 平成17年7月 T T I ・エルビュー(株) (旧トランスキュー・テクノロジーズ(株)) 取締役会長 (現任) 平成18年6月 当社社外取締役 平成19年12月 (株)パソナグループ取締役 (現任) 平成22年4月 当社取締役経営全般担当 (現任)	1,020株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
6	南 部 靖 之 (昭和27年1月5日生)	昭和51年2月 (株)マンパワーセンター (現(株)南 部エンタープライズ) 設立 専 務取締役 平成3年4月 (株)テンポラリーセンター (旧(株) マンパワーセンター) 代表取締 役 平成4年3月 (株)パソナ (旧(株)パソナサンライ ズ) 代表取締役 平成8年3月 当社取締役 平成11年4月 (株)パソナ (旧(株)テンポラリーセ ンター、現(株)南部エンタープ ライズ) 代表取締役社長 平成12年6月 (株)パソナ (旧(株)パソナサンライ ズ) 代表取締役グループ代表 当社代表取締役会長 平成13年6月 当社取締役会長 平成13年8月 当社取締役 (現任) 平成16年8月 (株)パソナ (旧(株)パソナサンライ ズ) 代表取締役グループ代表兼 社長 営業総本部長 平成19年12月 同社代表取締役社長 平成19年12月 (株)パソナグループ代表取締役グ ループ代表兼社長 (現任) 平成22年3月 (株)パソナ (旧(株)パソナキャリ ア) 代表取締役社長 (現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
7	若 本 博 隆 (昭和35年11月2日生)	昭和59年4月 (株)埼玉銀行(現(株)りそな銀行、 (株)埼玉りそな銀行) 入行 平成元年6月 (株)テンポラリーセンター(現(株) 南部エンタープライズ) 入社 平成9年2月 (株)パソナ(旧(株)テンポラリーセ ンター、現(株)南部エンタープラ イズ) 管理本部人事部理事 平成11年9月 (株)神戸クルーザー取締役 平成14年4月 同社代表取締役 平成18年6月 (株)パソナ(旧(株)パソナサンライ ズ) 執行役員経営企画室長 平成18年8月 同社取締役執行役員経営企画室 長兼法務室・関連会社室・国際 業務室担当 平成18年9月 同社取締役常務執行役員経営企 画室長兼法務室・関連会社室・ 国際業務室担当 平成19年12月 同社取締役副社長 平成19年12月 (株)パソナグループ取締役常務執 行役員経営企画部長兼CMO室・ 国際業務室担当 平成21年6月 同社取締役常務執行役員経営企 画部長、CMO室長兼国際業務室 担当(現任) 平成22年3月 (株)パソナ(旧(株)パソナキャリ ア) 取締役副社長(現任)	0株
8	平 澤 創 (昭和42年3月26日生)	平成2年4月 任天堂(株)入社 平成4年10月 (株)フェイス設立 代表取締役社 長(現任) 平成15年3月 (株)八創代表取締役(現任) 平成16年8月 (株)パソナ(旧(株)パソナサンライ ズ) 取締役 平成19年12月 (株)パソナグループ取締役(現 任) 平成22年4月 コロムビアミュージックエンタ テインメント(株)取締役 取締役役 会会長(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	坂田 裕子 (昭和44年10月31日生)	平成4年4月 (株)テンポラリーセンター (現(株)南部エンタープライズ) 入社 平成7年2月 (株)パソナ (旧(株)テンポラリーセンター、現(株)南部エンタープライズ) 管理本部広報室リーダー 平成12年6月 (株)パソナ (旧(株)パソナサンライズ) 広報企画部 (東京) ゼネラルマネージャー 平成14年8月 同社広報企画部長 平成17年9月 同社執行役員IR室長 平成19年12月 (株)パソナグループ執行役員IR室長 平成21年9月 同社常務執行役員IR室長 (現任)	0株
10	上斗米 明 (昭和34年12月19日生)	昭和58年4月 大蔵省入省 平成2年7月 日本銀行出向 平成7年7月 大蔵省主計局主査 平成9年7月 世界銀行出向 平成13年7月 財務省主税局主税企画官 平成18年7月 財務省関税局業務課長 平成21年7月 国税庁長官官房総務課長 平成22年2月 (株)パソナグループ執行役員特命担当 (現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 鈴木雅子氏、南部靖之氏、若本博隆氏及び坂田裕子氏の前記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である(株)パソナグループ並びにその子会社である(株)パソナ (旧(株)パソナサンライズ) 及び(株)パソナ (旧(株)パソナキャリア) における現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3. 上斗米明氏の前記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である(株)パソナグループにおける現在の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
4. 若本博隆氏、平澤創氏、坂田裕子氏及び上斗米明氏は、社外取締役候補者であります。
5. 若本博隆氏、平澤創氏、坂田裕子氏及び上斗米明氏は、それぞれ、独立した立場から、長年の企業役員経験により培ってきた専門的知識・ノウハウを当社の経営に対して反映していただけのもと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
6. 若本博隆氏、平澤創氏、坂田裕子氏及び上斗米明氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役川崎悦道氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
後藤 健 (昭和16年3月29日生)	昭和38年8月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 昭和59年5月 同社取締役管理担当 昭和63年3月 同社常務取締役管理部門担当 平成5年4月 同社専務取締役兼カスタマー・ファイナンシングアジア・パシフィックゼネラルマネージャー 平成13年4月 同社副会長 平成18年4月 同社特別顧問 平成18年6月 コムシスホールディング(株)監査役(現任) 日本コムシス(株)監査役(現任) 平成19年5月 日本アイ・ビー・エム(株)顧問 平成19年12月 (株)パソナグループ監査役(現任)	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません
2. 後藤健氏は社外監査役候補者であります。
3. 後藤健氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた経験等を当社監査体制の強化に活かし、客観的立場から当社の経営を監査することが期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 後藤健氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 取締役の報酬総額改定の件

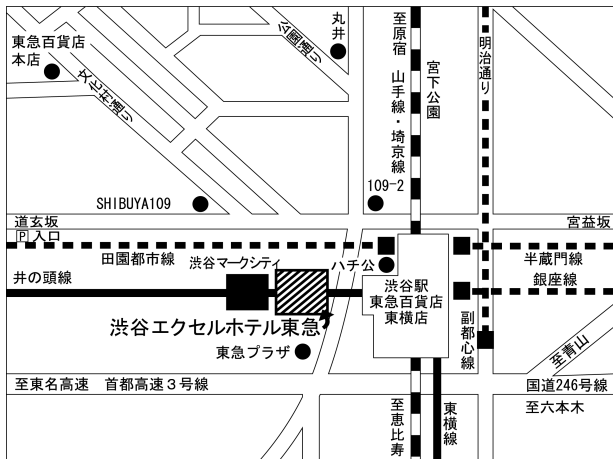
当社取締役の報酬総額は、平成12年12月22日開催の臨時株主総会において、年間1億円以内にご承認をいただき今日に至っておりますが、その後当社は大幅に企業規模、業態を拡大し、取締役総数も、平成12年は5名（常勤3名、非常勤2名）であったところ、現在は8名（常勤6名、非常勤2名）となっており、第3号議案をご承認いただきますと取締役数がさらに2名増員となります。このように、当社におきましては、企業規模、業態の拡大、多様化に伴い、取締役の業務内容も複雑多岐に亘り、各取締役の業務量に合わせて取締役総数も増員しておりますので、以上のような事情を考慮して、当社の取締役の報酬総額を年間2億円以内（うち社外取締役は年間3千万円以内）と改定することをお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

以 上

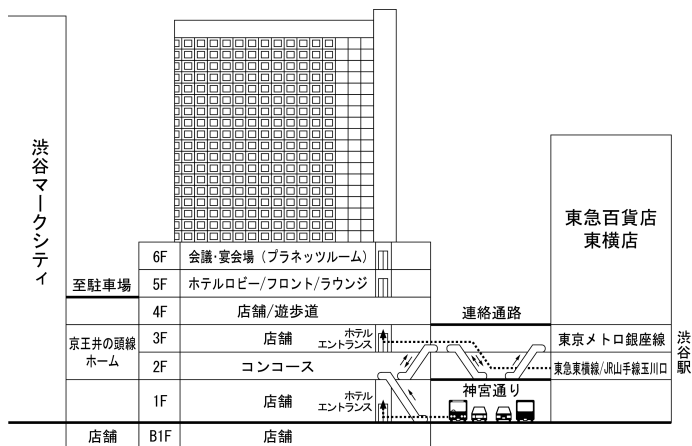
第15回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
 渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム
 連絡先 03-5457-0109 (ホテル代表番号)



交通のご案内

- JR (山手線・埼京線) / 東京メトロ銀座線・半蔵門線
 副都心線 / 東急東横線・田園都市線「渋谷駅」直結
- 京王井の頭線「渋谷駅」上部



- 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階にお越しく下さい。